

# 産婦人科からのお知らせ

小田原市立病院の婦人科外来を受診される

初診のかたは、次のとおり

**平成26年4月1日から**

**受診の際に「紹介状」が必要になります。**

## ♡「婦人科」について

病気の治療のかた、病気の検査のかたは、まず、他の医療機関を受診してください。手術が必要になるなど当院受診の必要がある場合は、他の医療機関からの「紹介状」をお持ちください。

現在、かかりつけの方は、必ず次回の診察予約をしてください。

ただし、妊娠の検査・診断のために受診される場合は、必ずしも紹介状がなくても構いません。

※「産科」については従来どおり変更ありません。

他の医療機関からの紹介のかたは、紹介状をお持ちください。当院にて分娩希望の場合は、早めに分娩予約をしていただくことをお勧めいたします。

※市立病院では、スタッフが全力を尽くして、よりよい診療を提供できるよう努めておりますが、周辺地域にお産ができる施設が減少していることや、重症な病状のかたの治療が増えているため、当院で対応できることも限界に近づいています。

そこで、婦人科診療については、地域の医療機関と連携し、役割分担させていただきます。

小田原市立病院長